



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可  
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース

2019/2/25

NO.308 村上市九日市129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

## 確定申告相談会のお知らせ

※事前に、電話やファックスで予約や確認をお願いします。

2月21日(木) 午後1時00分～

2月24日(日) 午前10時30分～

2月26日(火) 午後1時00分～

3月 1日(金) 午後1時00分～

3月 2日(土) 午前10時30分～

3月 3日(日) 午前10時30分～

3月 4日(月) 午後2時00分～

### 【集団申告日】

日時 3月13日(水)  
午前10時から

会場 クリエイト村上

ご希望の日時にすでに予約が入っている場合があります。予約を取りながら相談を受け付けていますので、必ず電話などで予約をしてからお越しください。

### 持参するもの

- 売上、経費がわかる資料 ●自主計算ノート ●申告書(税務署発送)
- 国民健康保険税の納付額通知書 ●国民年金保険料の控除証明書
- 生命保険、地震保険の控除証明書 ●公的年金等の源泉徴収票
- 昨年の申告書控え ●印鑑、筆記用具、計算機など

※控除証明書を紛失してしまった場合は、再交付の手続きを。

※公的年金等の源泉徴収票や国民年金保険料控除証明書の再交付は、  
新発田年金事務所(0254-23-2128)へ連絡を。

### 「全商連会館」建て替え募金の ご協力をお願いします

全国商工団体連合会(全商連)は、全国の民商の拠点であります。老朽化に加え、東日本大震災により大きなダメージを受けたことによる建て替えが必要となりました。村上民商は役員会で話し合い、皆様から募金のご協力をお願いすることを決定しました。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

### 『10月消費税10%ストップ!』 増税中止の声をあげよう!

10月、消費税10%に引き上げられれば、1世帯当たり年間8万円の負担が増えます。10%・8%の複税率では、事業者の実務負担も増大させます。「軽減」とは名ばかりの増税です。署名運動を広げ、消費税増税は中止に追い込みましょう。会員の皆さん、読者の皆さん、署名にご協力ください。

### 民商の紹介をお願いします

確定申告などで相談求める業者さんは大勢います。みなさんのまわりに確定申告で困っている方や悩んでいる方がおりましたら、民商を紹介してください。商工新聞を知人友人や商売をしている方にすすめて下さい。

### 3月の無料法律相談

日時 3月19日(火)

午前10時30分から

会場 村上民商事務所  
新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談を希望の方は、3月15日(金)までに民商へ連絡をお願いします。その後の受付分は、次回4月の相談とさせていただきます。

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。  
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。  
事務局まで連絡を。